

受 理 番 号	陳情第 2 3 号
件 名	市営住宅の階段の手すりを両側に設置することについて
要 旨	<p>広島市の市営住宅住民の高齢化が進んでいて、階段しかない住宅でも3階以上に高齢者が住んでいる状況が相当に広がっている。そうした中で、日常生活で階段を上り下りすることが困難になってきている住民がかなり増えてきている。</p> <p>エレベーターが設置されると解決するが、そうならない以上、階段を使うしかなく、その際は上るときも下るときも手すりが必要がある。住民の中には両手を使いにくい方も増えており、上り下りのどちらでも手すりを使うためには、階段の両方に手すりが必要である。</p> <p>階段室型の中層住宅は相当古くなってきているが、市は70年使用するとの方針である。まだ当分の間使用するのであれば、階段の両側への手すりの設置は高齢化への対応として欠かせない。今後、階段室型の市営住宅には、階段の両側への手すりの設置を、高齢化が相当進んでいる現状から、早急に進めていただくよう連署をもって陳情する。</p>